

平成 30 年 3 月定例会（平成 30 年 3 月 26 日）

## 越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

# 越谷・松伏水道企業団議会会議録

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 議 事

3月26日(月)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○平成30年度水道事業経営方針説明	8
	○企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明	11
	○企業団行政に対する一般質問	15
	○企業長提出第1号議案の質疑、討論、採決	15
	○企業長提出第2号議案の質疑、討論、採決	16
	○企業長提出第3号議案の質疑、討論、採決	17
	○企業長提出第4号議案の質疑、討論、採決	17
	○諸般の報告	21
	○特定事件の議会運営委員会付託	21
	○閉 議	22
	○企業長の挨拶	22
	○閉 会	22
署名議員		23
参考資料		
企業長提出議案の処理結果		25

水企告示第1号

平成30年3月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年3月19日

越谷・松伏水道企業団  
企業長 野 口 晃 利

1 期 日 平成30年3月26日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成30年3月定例会 会期3月26日 1日間

応招議員 15名

1番	岡	野	英	美	議員	2番	浅	古	高	志	議員	
3番	高	橋	昭	男	議員	4番	佐	藤	永	子	議員	
5番	瀬	賀	恭	子	議員	6番	菊	地	貴	光	議員	
7番	宮	川	雅	之	議員	8番	大	野	保	司	議員	
9番	清	田	巳	喜	男	議員	10番	堀	越	利	雄	議員
11番	竹	内	栄	治	議員	12番	細	川		威	議員	
13番	福	田		晃	議員	14番	高	橋	幸	一	議員	
15番	伊	藤		治	議員							

不応招議員 なし

## 3月定例会 第1日

平成30年3月26日（月曜日）

### 議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 平成30年度水道事業経営方針説明
- 7 企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明
- 8 企業団行政に対する一般質問
- 9 企業長提出第1号議案の質疑、討論、採決
- 10 企業長提出第2号議案の質疑、討論、採決
- 11 企業長提出第3号議案の質疑、討論、採決
- 12 企業長提出第4号議案の質疑、討論、採決
- 13 諸般の報告
- 14 特定事件の議会運営委員会付託
- 15 閉 議
- 16 閉 会

(開議 午前10時05分)

出席議員 15名

1番	岡	野	英	美	議員	2番	浅	古	高	志	議員	
3番	高	橋	昭	男	議員	4番	佐	藤	永	子	議員	
5番	瀬	賀	恭	子	議員	6番	菊	地	貴	光	議員	
7番	宮	川	雅	之	議員	8番	大	野	保	司	議員	
9番	清	田	巳	喜	男	議員	10番	堀	越	利	雄	議員
11番	竹	内	栄	治	議員	12番	細	川		威	議員	
13番	福	田		晃	議員	14番	高	橋	幸	一	議員	
15番	伊	藤		治	議員							

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

野	口	晃	利	企業長
鈴	木		功	局長
石	坂	正	幸	次長(兼)配水管理課長
小	川	泰	弘	副参事(兼)総務課長
野	呂	一	穂	お客さま課長
大	徳	昭	人	施設課長

参与として出席した者の職氏名

高	橋	努	越谷市長
鈴	木	勝	松伏町長

書記

上	野	成	哉	総務課庶務担当主幹
後	藤	雅	之	総務課庶務担当主事
山	本		集	総務課庶務担当主事

10時05分 開 会

◎開会の宣告

- （岡野英美議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。  
ただいまから平成30年3月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （岡野英美議長） この際、諸般の報告をいたします。

△業務概況の報告

- （岡野英美議長） 企業長から平成29年4月から平成30年1月までの業務概況について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （岡野英美議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （岡野英美議長） 次に、企業長から説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （岡野英美議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。  
総務課庶務担当主幹に朗読させます。

〔総務課庶務担当主幹朗読〕

- （上野成哉総務課庶務担当主幹） 朗読いたします。

水企総第908号  
平成30年3月19日

越谷・松伏水道企業団議会  
議長 岡 野 英 美 様

越谷・松伏水道企業団

企業長 野 口 晃 利

平成30年3月定例会に付議する議案の送付について

標記について、3月26日招集に係る平成30年3月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

#### 議 案 目 録

- 1 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 1 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 1 平成29年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
- 1 平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

以上でございます。

#### △特定事件の審査結果報告

- （岡野英美議長） 次に、去る12月定例会において水道事業調査研究特別委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、去る12月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、去る12月定例会において水道事業調査研究特別委員会に付託した特定事件について、委員長の報告を求めます。

水道事業調査研究特別委員会、佐藤永子委員長、登壇して報告願います。

〔佐藤永子水道事業調査研究特別委員長登壇〕

- （佐藤永子水道事業調査研究特別委員長） 議長のご指名によりまして、水道事業調査研究特別委員会に付託されました閉会中の特定事件について、その調査概要をご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月1日、2日の2日間にわたり、委員13名及び岡野議長、高橋、鈴木両参与、企業長が出席し、小川副参事兼総務課長が随行の上、「耐震管製造工場の現地調査」、「水道事業の広域化の取り組みについて」、「高度浄水処理について」の3項目を調査事項とし、株式会社クボタ阪神工場武庫川事業所、大阪広域水道企業団への行政調査を実施いたしました。

まず、株式会社クボタ阪神工場武庫川事業所において、「耐震管製造工場の現地調査」を行いました。

阪神工場武庫川事業所は、鑄鉄管の専門工場として、耐震管と呼ばれる地震に強い水道管を中心に製造を行っています。耐震管は、鉄に炭素等を加えた強靱で耐力性にすぐれたダクタイル鑄鉄を素材として使用しており、また、耐震性能にすぐれた継ぎ手構造により、地震時には伸縮、屈曲し、地盤の動きに追従して、大規模地震でも管が抜けにくい構造となっています。特に最新の耐震管は外面塗装の耐食性向上などにより、100年以上の長寿命が期待できる製品であるとのことでした。

耐震管の製造工程は、溶解、鑄造、焼鈍、加工処理、塗装の順に進められ、それぞれの工程の各段階でさまざまな検査を行う品質検査体制がとられており、最後に寸法、附属品等の最終検査である出荷検査を実施し、出荷に至りますが、各工程でしっかりと検査が行われていることを確認し、耐震管の製造過程をじかに学んだことで、その構造や性能等についての理解を深めることができました。

次に、大阪広域水道企業団において、「水道事業の広域化の取り組みについて」及び「高度浄水処理について」の調査を行いました。

初めに、「水道事業の広域化の取り組みについて」ですが、大阪広域水道企業団では、「大阪府水道整備基本構想・おおさか水道ビジョン」に示された広域化のロードマップに基づき、府域の水道事業の効率化を目指して広域化に取り組んでいます。

市町村水道事業との統合については、企業団首長会議の決定に基づき、統合の意向を表明した団体と覚書を締結し、協議の調った市町村から順次統合を行っています。既に平成29年4月に3市町村と統合し、現在は平成27年度に統合の意向を表明した7市町と平成31年4月の統合に向けて、検討、協議を進めています。また、統合を促進するため、水道用水供給事業の利益剰余金の一部などを原資として、全国初となる「水道事業統合促進基金」を創設し、市町村水道事業へ補助等を行うほか、施設整備計画の策定に人的支援を行う制度などを設けているとのことでした。

今後の統合に向けての取り組みとしては、国の交付金制度のさらなる拡充に向けて要望活動を進めていき、また、早期に統合を希望する団体との「勉強会」や、全構成団体と大阪府を交えて府域一水道に向けたあるべき姿について研究する「研究会」を立ち上げることを考えているとのことでした。

次に、「高度浄水処理について」ですが、大阪広域水道企業団は構成団体42市町村へ3カ所の浄水場から水道用水を供給していますが、その全てが高度浄水となっています。水源である淀川や琵琶湖の水質が人口の増加や下水道整備のおくれなどで急激に悪化したことから、平成10年までに全国に先駆けて全量の高度浄水処理化を果たしました。高度浄水処理導入時に府民1万人を対象に実施したアンケートでは、6割以上が多少料金が上がっても高度処理を希望するとの結果が出ており、高度浄水処理導入完了に伴い平成12年度に行った供給単価の引き上げでは、平均的な1世帯一月当たりの負担額は約300円であり、「コーヒー1杯分でおいしい水が飲める」とのPR活動を行い、府民の理解を求めたとのことでした。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通して、株式会社クボタ阪神工場武庫川事務所及び大阪広域水道企業団の貴重なお話を伺うことができました。今後は、行政調査で学んだことを議会や事業経営の中で生かしていきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、議長の許可をいただき、調査結果報告書をお手元に配付させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

- （岡野英美議長） 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

- （岡野英美議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から15番伊藤治議員、2番浅古高志議員、3番高橋昭男議員を指名いたします。

#### ◎会期の決定

- （岡野英美議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

#### ◎平成30年度水道事業経営方針説明

- （岡野英美議長） 次に、新年度を迎えるに当たり、企業長から平成30年度水道事業経営方針の説明を聴取いたします。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） おはようございます。平成30年3月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆様そしてお客様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成30年は、我が国が近代化への歩みを始めた明治元年から150年に当たります。明治維新は、西洋の進んだ技術や文化を積極的に取り入れたときであり、文化のバロメーターである近代水道が、

明治20年に横浜で通水されてから130年の歳月が流れました。

一方、当企業団は昭和44年に設立され、来年4月に満50年を迎えます。設立当初14万人ほどであった給水人口は、地域の発展とともに増加し、今や37万人を超える規模となっています。こうした時代の節目を迎え、今日の礎を築くために幾多の困難を乗り越えられた先人の偉業を顧みるとともに、これからの50年を見据え、今なすべきことはしっかりと進めていかなければなりません。

昨今、当企業団では、給水人口の増加にもかかわらず水需要は節水意識の高揚や節水型機器の普及などにより低迷しています。近い将来には人口も減少に転じると見込まれる中で、高度経済成長期に整備した施設が更新時期を迎えると同時に、大規模地震に備えた施設の耐震化も急務となっています。

こうした状況のもと、平成30年度の予算編成に当たっては、「水道事業マスタープラン」に掲げる各施策を着実に実施するとともに、計画達成に向けて財源の効率的・効果的な活用に努めました。水道事業は装置産業であり、多額の費用を要する建設改良事業費の低減化を図ることが将来の負担軽減にもつながり、持続可能な経営に資すると考えます。既に、管路の更新においては水需要の減少を見据えた「管路更新計画」に基づきダウンサイジングを進めておりますが、新たに、管材料の見直しにも着手いたしました。これまで、配水管は主にダクタイル鋳鉄管を採用していましたが、同等の耐震性と長寿命性を備え、かつ経済性にすぐれる水道配水用ポリエチレン管を平成31年度から本格採用することとし、平成30年度は試験施工を行い、中小口径管のコストダウンを推進してまいります。

なお、年間計画配水量については、これまでの配水量の動向を勘案して前年度と同水量の3,760万立方メートルとし、収益的収支では、収入が78億3,800万円、支出が69億3,000万円で、収支差額は9億800万円の利益を見込みました。また、資本的収支では、収入が19億9,700万円、支出が52億9,400万円で、このうち主な建設改良事業は、東部配水場耐震補強及び設備整備工事等、合わせて32億4,070万円で編成させていただきました。

以下、「水道事業マスタープラン」に掲げる3つの基本方針に沿って、平成30年度の主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である『強靱で安定した水道事業の構築を目指して』では、地震等の自然災害や事故に備えて水道施設の耐震化を推進するとともに、危機管理体制の充実を図り、強靱な水道を構築してまいります。

東部配水場については、配水池の耐震補強と電気・機械設備の更新を平成29年度から2カ年の継続事業として実施しており、平成31年3月の竣工を目指しています。

築比地浄水場系の基幹管路については、平成29年度からの継続事業である第1工区約630メートルを更新するとともに、第2工区約670メートルを2カ年継続事業として着手します。

配水管の更新及び耐震化については、病院等の重要施設につながる管路や老朽化した非耐震性の

管路を優先して整備します。橋梁の添架管については、新方川に架かる新方川橋と東京葛西用水に架かる登戸橋の添架管を更新します。また、配水管網の拡張については、土地区画整理事業や都市計画道路等の整備に併せて新たな配水管を布設してまいります。

したがって、これら配水管の更新及び布設延長は約6.2キロメートルで、平成30年度末の管路の耐震化率は約47.5%となる見込みです。

危機管理対策については、『常に備えよ』をモットーに、災害発生時に職員が迅速かつ的確に行動ができるよう、被害想定による図上シミュレーションを取り入れ、より実践的な災害初動訓練を実施し、職員の災害対応力の強化を図ります。また、他団体等との連携も不可欠であり、応援給水をスムーズに受け入れられる体制づくりをはじめ、広域的な無線通信訓練や情報伝達訓練を実施するとともに、23基ある耐震型緊急用貯水槽の操作訓練を企業団職員と構成市町職員との合同で実施してまいります。引き続き、自治会等が実施する防災訓練にも積極的に参加し、地域の皆様とともに災害に備えてまいります。

次に、第2の柱である『安全な水の給水を目指して』では、水道施設を適正に維持管理し、安全で良質な水を安定的に給水し続ける水道を目指してまいります。

水質管理については、水源から蛇口までの水質を総合的に管理する「水安全計画」に基づき、常に安全な水道水を供給してまいります。水質検査は、毎年度策定し公表している「水質検査計画」にのっとり、きめ細かく検査を実施します。そのための検査機器として、水質基準51項目のうち17項目を測定するガスクロマトグラフ質量分析計を更新するとともに、各浄・配水場の配水区域末端に設置している水質監視装置を昨年度に引き続き2台更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めてまいります。

経年化した配水管は、赤水と呼ばれる濁水の発生要因ともなることから、口径200ミリメートル以下の配水管を計画的に洗浄しています。平成30年度においても、過去の洗浄データの分析結果をもとに、発生リスクの高い地域を中心に実施し、良質な水道水の供給に努めてまいります。

また、貯水槽の水質劣化を抑制するため、貯水槽設置者に対し適正管理を促すとともに、3階建てまでの建築物には直結直圧給水方式を、中高層建築物には直結増圧給水方式を採用していただくよう、引き続き普及・啓発に取り組んでまいります。

次に、第3の柱である『持続可能な水道事業経営を目指して』では、将来にわたって健全な経営を持続していくため、中長期的な財政収支見通しと適切な資産管理のもとで、経営の効率化や給水収益の確保、人材の育成と技術の継承、環境への配慮などの取り組みを推進してまいります。

水道事業の広域化については、埼玉県及び近隣事業者で構成する「埼玉県第2ブロック水道広域化実施検討部会」において、料金システムの統合や施設の再構築について引き続き協議を進めてまいります。

当企業団は来年4月に設立50年の節目を迎えることから、平成30年度の水道フェアや親子水道教

室などのイベントを記念事業として開催いたします。また、企業団のこれまでの歩みをまとめた記念誌を作成するほか、PRキャラクターを公募するなど、お客様とともに祝ってまいります。

広報紙「水道だより」は単なるお知らせにとどまらず、水道管凍結の予防対策を特集するなど、お客様に役立つ情報を提供するとともに、読みやすい紙面づくりに努めてまいります。

水道料金は事業の根幹であり、料金収納を確実に行うことが重要です。収納率の向上に向け、料金納付の相談にきめ細かく対応することはもとより、悪質な場合には給水停止等の厳しい措置を講じてまいります。新たに未収整理業務の一部を弁護士に委託し、速やかな未収金回収に一層努めてまいります。

水道事業を担う職員は、企業団にとって大切な財産です。各種研修で必要な知識や技術を習得することはもとより、職員の能力を最大に発揮できる風通しのよい環境をつくり、一人ひとりが経営に参画する意識を醸成することにより、人材の育成を図ってまいります。

環境に配慮した事業の取り組みとしては、既に、西部配水場の小水力発電設備や北部配水場の太陽光発電設備により再生可能エネルギーを活用しておりますが、平成30年度に更新する東部配水場の配水ポンプにおいて高効率なインバーター制御設備を導入し、さらなる電力量の削減と温室効果ガスの排出抑制に努めてまいります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、これまでの半世紀、水道事業に携わってこられた多くの方々の足跡を振り返るとともに、これからの半世紀を展望し、基本理念である“世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道”を念頭に、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。議員の皆様、越谷市・松伏町のお客様には、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

#### ◎企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明

- （岡野英美議長） 次に、企業長提出第1号議案ないし第4号議案の4件を一括して議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 本定例会には、「埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について」を初め、4件の議案をご提案申し上げます。

まず、第1号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、埼玉県市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議したいので、地方自治法の規定により、提案するものでございます。

内容でございますが、入間東部地区衛生組合の解散に伴い、本年3月31日をもって埼玉県市町村

総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて、関係地方公共団体と協議するものでございます。

次に、第2号議案について申し上げます。

本議案は、入間東部地区消防組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法の規定により、提案するものでございます。

内容でございますが、同組合に加入しております「入間東部地区消防組合」が「入間東部地区事務組合」に名称を変更することに伴い、組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するものでございます。

なお、本規約は、本年4月1日から施行してまいります。

次に、第3号議案について申し上げます。

このたびの補正予算は、平成29年度からの2カ年継続事業である「築比地浄水場系基幹管路更新事業（第1工区）」及び「東部配水場耐震補強及び設備整備事業」の契約額の確定に伴い、事業費を減額するとともに、千間台駅南陸橋・鉄道軌道下を通る「北部配水場系基幹管路更新事業」が、東武鉄道との協議により平成30年度の着工となったことから、事業費を全額整理するものでございます。

それでは、お手元の「補正予算書及び補正予算説明書」に基づきご説明をさせていただきます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。

「業務の予定量」については、主な建設改良事業の予定量を事業費の確定に合わせて減額するものでございます。

次に、「資本的収入及び支出」でございますが、収入については企業債と補助金を合わせて7億1,670万円減額し、補正後の額を13億5,630万円といたします。支出については建設改良費を11億1,170万円減額し、補正後の額を39億5,530万円といたします。その結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は25億9,900万円となり、「過年度損益勘定留保資金」等で補填をさせていただきます。

2ページをごらんください。

「継続費」については、事業費の確定に伴い総額と年割額を変更するものです。「築比地浄水場系基幹管路更新事業（第1工区）」は総額を5億5,000万円に、「東部配水場耐震補強及び設備整備事業」は総額を22億5,380万円とし、それぞれ年割額を改めるものでございます。

また、「企業債」については、事業費の確定に伴い減額するもので、築比地浄水場系（第1工区）及び北部配水場に係る「基幹管路更新事業」の限度額を6,000万円に、東部配水場に係る「配水施設改良事業」の限度額を7,000万円に改めるものでございます。

なお、詳細については、大変恐縮に存じますが、実施計画等をごらんいただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第4号議案についてご説明申し上げます。

「予算書及び予算説明書」の1ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、「業務の予定量」については、給水戸数16万2,400戸、1日平均配水量10万3,014立方メートル、年間配水量は平成29年度と同量の3,760万立方メートル、主な建設改良事業は、継続事業である「東部配水場耐震補強及び設備整備工事」などの工事請負費32億4,070万円といたしました。

次に、「収益的収入及び支出」でございますが、水道事業収益は前年度当初比0.01%減の78億3,800万円、水道事業費用は0.52%増の69億3,000万円を計上いたしました。これにより、収支では、税込みで9億800万円の利益が見込まれるところでございます。

それでは、主なものについて順次ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、25ページの予算執行計画書をごらんいただきたいと思っております。

まず、収入でございますが、第1項「営業収益」は、「給水収益」で67億4,420万円、「その他営業収益」で2億8,420万円、合わせて70億2,840万円を計上し、前年度当初比1,810万円の減でございます。給水収益につきましては、年間配水量3,760万立方メートルに対し、有収水量を3,609万6,000立方メートル、有収率を96.0%と見込み、算出いたしました。

第2項「営業外収益」は、「受取利息及び配当金」1,600万円、構成市町からの児童手当に係る負担金640万円、過去に受け入れた補助金等を減価償却に合わせて収益化する「長期前受金戻入」7億7,680万円などで、合わせて8億880万円を計上し、前年度当初比1,720万円の増でございます。

第3項「特別利益」は、「過年度損益修正益」などで80万円を計上いたしました。

次に、支出について申し上げます。27ページ以降をごらんいただきたいと存じます。

第1項「営業費用」の1目「原水及び浄水費」は、浄・配水場の管理運営に係る費用で、設備の保守点検や水質検査などの委託料、電気料金などの動力費、県水受水費などで27億7,365万円を計上いたしました。なお、県水の購入は総配水量の約9割を見込んでおります。

2目「配水及び給水費」は、管路の維持管理に係る費用で、漏水修繕や配水管洗浄などの委託料、路面復旧費などで5億1,541万円を計上いたしました。

3目「業務費」は、水道料金の検針・調定・収納に係る費用で、水道料金システムや検針、量水器の検定満期交換などの委託料、交換用量水器の修繕などで5億4,730万円を計上いたしました。

4目「総係費」は、企業会計システムや庁舎管理等に係る委託料、水道料金等の貸倒引当金繰入額などで3億8,294万円を計上いたしました。

5目「減価償却費」は、建物や配水管等の構築物、機械及び装置等に係る減価償却費で21億2,600万円を計上いたしました。

6目「資産減耗費」は、固定資産の除却費などで7,180万円を計上いたしました。

これらを合わせた第1項「営業費用」は64億1,710万円で、前年度当初比1億3,000万円の増でございます。

続きまして、第2項「営業外費用」は、「支払利息及び企業債取扱諸費」で3億4,550万円、「消費税及び地方消費税」で1億4,000万円、災害用備蓄品の購入などに係る「雑支出」で230万円、合わせて4億8,780万円を計上し、前年度当初比9,560万円の減でございます。

第3項「特別損失」は、「過年度損益修正損」などで510万円、第4項「予備費」は2,000万円を計上いたしました。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと存じます。

次に、「資本的収入及び支出」でございますが、資本的収入は前年度当初比3.67%減の19億9,700万円、資本的支出は4.48%増の52億9,400万円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額32億9,700万円は、「過年度損益勘定留保資金」等で補填をさせていただきます。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。33ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、資本的収入ですが、第1項「企業債」は、築比地浄水場系の第1工区及び第2工区に係る基幹管路更新事業債で4億1,000万円、東部配水場の耐震補強に係る配水施設改良事業債で4億7,000万円、合わせて8億8,000万円を計上いたしました。

第2項「分担金」は、給水装置の新設や増設に伴う加入者分担金で6億円を計上いたしました。

第3項「補助金」は、東部配水場の耐震補強に係る国庫補助金2,870万円を計上いたしました。

第4項「工事負担金」は、土地区画整理事業等による配水管布設工事負担金などで、合わせて8,820万円を計上いたしました。

第5項「固定資産売却代金」は、有価証券の満期償還に伴う売却代金などで4億10万円を計上いたしました。

次に、34ページ以降、資本的支出についてご説明申し上げます。

第1項「建設改良費」、1目「配水施設拡張費」は、土地区画整理事業地内の配水管布設工事などで1億3,043万円を計上いたしました。

2目「配水施設改良費」では、北部配水場系基幹管路更新工事委託料3億3,400万円、配水管布設替工事5億2,000万円、築比地浄水場系基幹管路更新工事の第1工区4億5,000万円、第2工区1億2,000万円、東部配水場耐震補強及び設備整備工事17億3,000万円、土地区画整理事業等による配水管布設工事4,600万円など、合わせて36億387万円を計上いたしました。

3目「営業設備費」では、量水器の購入を初め、末端水質監視装置や水質検査用のガスクロマトグラフ質量分析計の更新など、合わせて1億4,840万円を計上いたしました。

これらを合わせた第1項「建設改良費」は38億8,270万円で、前年度当初比4億8,220万円の増でございます。

第2項「企業債償還金」では13億1,030万円を、第3項「投資」では有価証券購入費1億100万円を計上いたしました。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきたいと存じます。

「継続費」については、「築比地浄水場系基幹管路更新事業（第2工区）」を平成30年度から2カ年かけて新たに実施するもので、総額4億3,000万円を計上いたしました。

次に、「債務負担行為」については、平成31年度の水道だより発行経費及び配水管洗浄委託料の2件を年度内に着手するため設定するものでございます。

次に、「企業債」については、「基幹管路更新事業」で4億1,000万円、「配水施設改良事業」で4億7,000万円の限度額等を設定するものでございます。

その他、一時借入金の限度額、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、たな卸資産購入限度額については、大変恐縮に存じますが、予算書をごらんいただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、今回ご提案申し上げました議案につきましてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

#### ◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

10時46分 休憩

11時13分 再開

#### ◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎企業団行政に対する一般質問

- （岡野英美議長） これより企業団行政に対する一般質問であります、発言の通告がありませんので、終結いたします。

#### ◎企業長提出第1号議案の質疑、討論、採決

- （岡野英美議長） 次に、企業長提出第1号議案の質疑、討論、採決を行います。

第1号議案「埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

11時15分 休憩

11時15分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （岡野英美議長） 挙手は全員であります。

したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎企業長提出第2号議案の質疑、討論、採決

- （岡野英美議長） 次に、企業長提出第2号議案の質疑、討論、採決を行います。

第2号議案「埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

11時16分 休憩

11時16分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （岡野英美議長） 挙手は全員であります。

したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◎企業長提出第3号議案の質疑、討論、採決

- （岡野英美議長） 次に、企業長提出第3号議案の質疑、討論、採決を行います。

第3号議案「平成29年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時17分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （岡野英美議長） 挙手は全員であります。

したがって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◎企業長提出第4号議案の質疑、討論、採決

- （岡野英美議長） 次に、企業長提出第4号議案の質疑、討論、採決を行います。

第4号議案「平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、瀬賀恭子議員。

○5番（瀬賀恭子議員） それでは、2点お伺いをいたします。

経営方針の2ページの管路更新事業についてお尋ねをいたします。配水管は、これまでのダクタイル鋳鉄管にかえてポリエチレン管の導入を考えているとのこと、平成30年度は試験的に行うということでありまして、このことによりましてどのような成果が見込まれているのか、また将来の計画についてのお考えをお聞かせください。

2点目、予算書及び予算説明書の29ページの委託料、その中でコンビニ収納業務委託料が本年度は60万円ほどアップしていますが、この内容についてお聞かせください。

以上、2点です。

○（岡野英美議長） 企業長の答弁を求めます。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） それでは、まず1点目のダクタイル鋳鉄管にかえてポリエチレン管を採用するという点についての成果見込み、さらには将来の計画はというお尋ねについてお答えさせていただきます。

耐震継ぎ手を有するダクタイル鋳鉄管は耐震性がすぐれているということで、信頼の置ける管でございますが、やはり金額的にもかなり高額になることから、さらに経済性に富んだ、同等かそれ以上の耐震性と長寿命性を備えたものということで、水道配水用ポリエチレン管の採用を、口径については中小口径管150ミリ以下のものを現在のところ想定しております。それについて、平成30年度については試験施工を行い、平成31年度から本格採用ということを考えております。したがって、大口径管については、従来どおりダクタイル鋳鉄管を採用していきたいと考えております。

中小口径管と申しますと、現在約1,260キロメートルの配水管延長のうち、およそ7割程度が150ミリ以下の配水管でございますので、全てが置きかわるわけではありませんけれども、これでコスト的に約2割程度の軽減が見込めます。そうすると、更新ができる配水管の延長も伸びていくだろうと考えております。現在のところ日本水道協会では150ミリ以下の管について規格認定されておりますので、試験施工をしていきたいと考えております。

それから、2点目の委託料のコンビニ収納業務委託料につきましては、お客さま課長からご答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○（岡野英美議長） 次に、お客さま課長。

〔野呂一穂お客さま課長登壇〕

○（野呂一穂お客さま課長） それでは、お答えいたします。

コンビニ収納業務委託料の増加の件につきましては、当企業団管内の給水人口、給水戸数等は若干の伸びがまだ見られております。昨年のベースでいきますと、収納方法全体のうちコンビニ収納

につきましては、約19.3%ほどの割合となっております、先ほど申しましたように、給水戸数、人口等もふえていますことから、取扱件数は今後もまだ若干伸びるだろうと捉えております。その状況で、取扱手数料が、税別で1件当たり53円となっておりまして、また、月の基本料金がプラス5,000円、それに消費税が加わりますことから、昨年度よりも増額して予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

- （岡野英美議長） ただいまの答弁に対し、続けての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （岡野英美議長） 以上で瀬賀議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

11番、竹内栄治議員。

- 11番（竹内栄治議員） 恐れ入ります、2点についてご質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、予算書及び予算説明書の17ページの貸倒引当金についてですけれども、32ページの貸倒引当金繰入額では1,200万円の計上という形で見込んでおられますけれども、この1,200万円の算出根拠について、ここで債権は一般債権と貸倒懸念債権と破産更生債権等に区分され、破産更生債権等については資産計上されているからわかるのですけれども、それ以外の貸倒懸念債権と一般債権の引当金については1,200万円の内訳の中でどういう算出根拠で計上したのか。回収不納見込額を計上しているという話ですけれども、ざっくり丸まった数字でどういった額になるのか、ということが1点目。

そして、2点目ですけれども、これに関連して、企業長の経営方針の中にもありましたけれども、最後のほうに弁護士未収整理業務委託料という形で、これは150万円見ておられますが、整理事業というのは更生債権のところの整理事業なのか、また仮差し押さえ等を含めた回収にかかわる事業なのか、この辺をご説明いただきたいと思います。

以上、2点、よろしく願いいたします。

- （岡野英美議長） 企業長の答弁を求めます。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） それでは、ただいまの竹内議員さんのご質問で、1点目の貸倒引当金繰入額1,200万円の算出根拠につきましては、総務課長からお答えをさせていただきます。

それから、2点目の弁護士未収整理業務委託料、新規にということで、この中身についてはお客さま課長からお答えさせていただきます。

- （岡野英美議長） 総務課長。

〔小川泰弘副参事兼総務課長登壇〕

- （小川泰弘副参事兼総務課長） 1点目の貸倒引当金の関係について申し上げます。

貸倒引当金につきましては、2年以上未収の続いているものについては破産更生債権等という扱いにしております。また、半年以上2年未満の未収が続いているものについては貸倒懸念債権という扱いにしており、それ以外のものについては一般債権ということで、3区分に分けておりますが、貸倒引当金につきましては、破産更生債権等については100%を、また貸倒懸念債権については、その債権の2分の1をとということで計上しております。

平成30年度につきましては、破産更生債権等については900万円を計上させていただいております。未収金の100%を引き当てるとということで計上させていただいております。また、未収金のうちの50%を引き当てます貸倒懸念債権につきましては、残りの金額300万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○（岡野英美議長） 次に、お客さま課長。

〔野呂一穂お客さま課長登壇〕

○（野呂一穂お客さま課長） それでは、お答えいたします。

弁護士未収整理業務委託料の件につきましては、水道料金の消滅時効が2年という短期債権でございますので、速やかな回収が求められている中で、私どもで鋭意努力して回収には努めておりますが、転出転居等されている方の中にもかなり未収の方がいらっしゃいます。実際管内でまだ住んでいらっしゃる方については、納入の相談等をさせていただいた中で、どうしても悪質な場合、給水停止処分という形をとらせていただいているところではございますが、今申しましたように、転出されている方については、なかなかそういった形での回収が困難でございますので、弁護士に業務を委託して回収するという考えで、このたび予算計上させていただいております。

これにつきましては、既に全国的にも、北九州市や小諸市等、委託で行っているところもございますので、その状況もお聞きしながら取り組んでまいりました。また、越谷市立病院でも、弁護士の力をお借りして、委託により回収してきているということもお聞きしておりますので、そちらも研究させていただいて、この平成30年度に取り組んでいきたいということで計上させていただいております。

試算でございますが、おおむね2年間の債権の中で、金額的には年々不納欠損を減少させてきているところではございますが、約1,000万円ぐらいいまだありますので、こちらの部分を、全てではなく我々が回収努力させていただいた中で、どうしても困難な転出等をされている方についての部分での回収を委託していきたいという内容でございます。

また、委託料につきましては、成功報酬ということですので、最初の年でございますので、約500万円ぐらいの回収を予定させていただいて、その30%ということで予算を試算させていただいております。

以上でございます。

- （岡野英美議長） ただいまの答弁に対し、続けての質疑はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- （岡野英美議長） 以上で竹内議員の質疑を終了いたします。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- （岡野英美議長） 以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （岡野英美議長） この際、暫時休憩いたします。  
11時30分 休憩

11時30分 再開

◎開議の宣告

- （岡野英美議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
続いて、討論に入ります。  
討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。  
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。  
〔挙手全員〕
- （岡野英美議長） 挙手は全員であります。  
したがって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

- （岡野英美議長） この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申し出の報告

- （岡野英美議長） 議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。  
以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （岡野英美議長） これより特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。  
特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営

委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（岡野英美議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○（岡野英美議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

○（岡野英美議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、3月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案させていただきました4議案につきまして、いずれも原案のとおりご決定を賜り、まことにありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

経営方針でも申し上げましたとおり、企業団は来年4月1日に満50年を迎えます。この節目に当たり、平成30年度は「水道事業マスタープラン」に掲げる“世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道”の基本理念のもと、次の世代にしっかりと引き継いでいける年となるよう、私を初め職員が一丸となり、事業執行に当たってまいります。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○（岡野英美議長） これをもちまして、平成30年3月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

11時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 岡 野 英 美

議 員 伊 藤 治

議 員 浅 古 高 志

議 員 高 橋 昭 男

◎企業長提出議案の処理結果

- 第1号議案 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について  
(原案可決)
- 第2号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について  
(原案可決)
- 第3号議案 平成29年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について  
(原案可決)
- 第4号議案 平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について  
(原案可決)